

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度 第1回清須市福祉施設運営委員会
開催日時	令和5年6月23日(金曜日) 午前10時30分から午前11時30分まで
開催場所	清須市役所 北館2階 第1会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 議事 (1) 福祉施設利用状況について (2) 福祉施設の指定管理評価について 6 その他 7 閉会
会議資料	資料1 清須市附属機関等の会議公開制度の概要 資料2 清須市福祉施設運営委員会規則の概要 資料3 令和4年度西枇杷島老人福祉センター等事業報告書 資料4 令和4年度福祉施設の指定管理評価について 資料5 大規模改修工事について
公開・非公開の別 (非公開の場合は その理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	林委員、佐藤委員、児玉委員、渡辺委員、福田委員
欠席委員	なし
出席者(市)	なし
事務局	〔健康福祉部〕 加藤部長 〔健康福祉部 高齢福祉課〕 寺社下課長、鈴木係長 〔健康福祉部 社会福祉課〕 鈴木課長、岡田課長補佐、宮田係長、横井主任

## 会議の経過

### 1 開会

<事務局>

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度第1回清須市福祉施設運営委員会」を開会します。

私は、本日、司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。恐縮ですが、以降、着座にて進行させていただきます。

はじめに、本日の委員の出席状況について、ご報告いたします。本日は、全員の方にご出席いただいております。資料2の「運営委員会規則」第8条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は、清須市付属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となりますが、先ほどの締め切りまでに、傍聴希望者がおりませんでしたので、会議を始めさせていただきます。

### 2 あいさつ

<事務局>

次に、次第2の「あいさつ」でございます。健康福祉部長の加藤よりご挨拶を申し上げます。

(部長あいさつ)

ありがとうございました。

### 3 委員紹介

<事務局>

続きまして、次第3の「委員紹介」です。昨年に引き続き、同じ委員の皆様をお願いしておりますので、お手元の委員会名簿にてご確認ください。

なお、女性の会につきましては、役員改選により交代がございました。河野ともえ様の後任として、佐藤あつ子様が新たに委員に選任されましたので、御報告いたします。

続きまして、主務課として社会福祉課と高齢福祉課の職員が出席しております。こちらも同じく委員会名簿の事務局欄をご確認ください。

### 4 委員長、副委員長の選出

<事務局>

続きまして、次第4の「委員長・副委員長の選出」でございます。

「運営委員会規則」第6条第2項により、「委員長及び副委員長は委員の互選によるものとする」とされておりますが、これについて、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。

<渡辺委員>

昨年度に引き続き、委員長は福田委員に、副委員長は林委員にお願いしてはと思いますが、如何でしょうか。

<事務局>

ありがとうございます。ただ今、渡辺委員から、「委員長は福田委員に、副委員長は林委員にお願いしてはどうか。」というご意見がありました。委員の皆様、如何でしょうか。

<委員>

異議なし。

(福田委員・林委員承諾)

<事務局>

ありがとうございます。

異議なしとのお声を頂きましたので、委員長は福田委員に、また、副委員長は林委員に、引き続きお願いしたいと存じます。

それでは、委員長席をご用意いたしましたので、福田委員長につきましては席のご移動をお願いします。

## 5 議事

<事務局>

これより、次第5の「議事」に入りますが、ここで議事運営につきましてお願いがございます。会議で発言をしていただく際には、必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じて、お名前をお伝え頂き、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、この後の会議の進行は、会議の議長となります福田委員長をお願いします。

<福田委員長>

議事に入る前に会議録署名委員を指名したいと思います。

佐藤委員と児玉委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、会議を進めます。

始めに、議事(1)「福祉施設利用状況について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

(資料3説明)

<福田委員長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、このことについて、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

<渡辺委員>

自分の身近な施設しか利用をしておりませんので、よくわからないところもありますが、にしび創造センター、生きがいセンターの2階は高齢者施設として無料で利用できるとい

うことで、先日お借りしたところですが、その食堂の奥にある厨房は使うことはできないのでしょうか。先日お借りしたときは、湯飲みなどは持参していたため、厨房を使うことはなかったのですが、実は、西枇杷島会館で料理室を使っておりました、にしび創造センターの厨房を使うことができないかなと思ひまして。

以前、にしび創造センターに作業所があったときに、にしび創造センター祭りでお母さんたちがにしび創造センターの厨房で物を作って、少し売ったことがあります。ずいぶん前のことですので、詳しくは覚えていないのですが、料理等をするために、にしび創造センターの厨房をお借りすることはできないのでしょうか。私たちは、障害者の会なので、高齢者向け施設からは外れてしまうのかもしれませんが、そうすると今使えるのが西枇杷島会館の料理室あるいはさわやかプラザの料理室ということで、いずれも高齢者向けの施設となりますので。

以前は料理室をお借りして、使っていたのですが、コロナで最近は何もしていません。そんな状況の中、どこかお借りできる場所はないかなと今模索中ですので。清洲総合福祉センターの調理実習室もありますが、少し距離がありますので、にしび創造センターの厨房がお借りできると良いと思ひお聞きしました。

<事務局>

にしび創造センターの休憩室兼食堂に厨房がありますが、ここについてはお貸しできる部屋とはなっておりませんのでご了承ください。

<福田委員長>

他にご意見、ご質問等はございますか。

他にないようですので、議事（１）を終わります。

続きまして、議事（２）「福祉施設の指定管理評価について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

（資料４説明）

<福田委員長>

ただ今、事務局から説明がありました。これについてご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

ご意見、ご質問ないようですので、これで議事（２）福祉施設の指定管理評価については承認されました。

以上で、本日予定されていた議事は全て終了しました。

それでは、議事を終了します。事務局へお返しいたします。

<事務局>

福田委員長、ありがとうございました。

本日いただきました貴重な（ご意見・お話）は、今後の福祉施設の適切な運営・管理につなげてまいりたいと考えております。

**6 その他**

<事務局>

続きまして、次第6の「その他」に移ります。  
事務局から「清洲総合福祉センター大規模改修について」ご説明をさせていただきます。

<事務局>

(資料5説明)

<事務局>

何かご意見、ご質問はございますか。

<福田委員長>

結構大きな改修工事となると思うのですが、7月から来年3月までの間、施設を閉館する予定はありますか。

<事務局>

大規模改修工事の内容としましては、外壁、屋上防水、全館的に行うLED工事が大きなものとなります。外壁につきましては足場等も作ります。そうした工事に伴い、お客様に対する導線に影響がございましたが、基本的には施設全体の運営は止めずに行い、止める必要がある部分については必要最小限にとどめるよう、業者と調整を行っております。

<福田委員長>

足場を組まれるということで、ご利用される方の怪我の無いように行っていただければと思います。

<児玉委員>

デイサービスセンター、浴場は永久に無くなるということでしょうか。

<事務局>

資料5にありますとおり、デイサービス事業につきましては、令和4年3月に廃止しており、ミーティングルームに改修いたします。

浴場につきましても令和4年3月に廃止しておりまして、倉庫として二次利用する予定であります。

<事務局>

ほかにご質問はございますか。ありがとうございました。

## 7 閉会

<事務局>

本日は、お忙しいところ、福祉施設運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。これで「令和5年度第1回清須市福祉施設運営委員会」を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。

会議の結果

上記のとおり

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 児玉康彦

署名委員 佐藤あつ子